

公立病院改革プランの概要

団 体 名		釧 路 市					
プ ラ ン の 名 称		市立釧路総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 24日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	市立釧路総合病院					
	所 在 地	釧路市春湖台1番12号					
	病 床 数	647床					
	診 療 科 目	内科、消化器内科、心臓血管内科、呼吸器内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、精神科、神経科、麻酔科、リウマチ科、アレルギー科、放射線科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科、以上23科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>【現在果たしている役割】 第三次医療圏の中核病院として、急性期医療をはじめ、救急医療・がん・循環器系疾患等の高度医療や、精神・感染症・周産期等の特殊医療及び、地域にとって必要不可欠な不採算医療を提供する役割を担っている。</p> <p>【今後果たすべき役割】 今後も、現在の機能・役割を引き続き維持し、周辺医療機関との連携をより深めることで、地域の医療提供体制の更なる充実を図る。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>【一般会計負担金の経過】 これまで病院事業への一般会計負担金については、総務省の通知「地方公営企業繰出金について」に基づき一般会計の財政事情と病院の経営状況を勘案しながら、財政当局と病院の協議により決定してきた。なお、平成18年度に生じた多額の不良債務を平成23年度末までに解消するために、経営健全化の取組みの一環として、平成19年度から繰出金の増額を新たに設定した。</p> <p>【今後の一般会計における経費の考え方】 一般会計は、引き続き前掲「地方公営企業繰出金」の考え方に基づき病院の果たすべき役割に応じた、相応の負担をするものであるが、病院事業の経営健全化に向けた一定期間については、繰出額として既に設定している金額を負担する。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.7	101.4	101.5	103.0	102.2	
	医業収支比率	92.6	94.3	93.4	94.8	93.7	
	職員給与費比率	47.2	43.7	43.8	43.0	44.5	
	病床利用率	81.6	88.4	88.4	88.4	88.4	
	不良債務比率	18.8	14.2	10.9	5.7	-0.1	
	上記目標数値設定の考え方	<p>平成23年度における不良債務の解消を目指しているため、任意項目として不良債務比率を採用した。 なお、不良債務比率は市立釧路国民健康保険阿寒病院分を合算して算出した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:20年度)</p>					

				団体名 (病院名)	釧路市 (市立釧路総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		528	572	572	572	572	
1日平均外来患者数		1,531	1,420	1,420	1,420	1,420	
紹介率		23.1	30.0	30.0	30.0	30.0	
入院診療単価		36,879	42,063	42,763	43,522	43,522	
外来診療単価		14,913	15,094	15,416	15,416	15,416	
平均在院日数		16.9	17.5	17.0	17.0	17.0	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	達成目標値の設定: 病院全体・部門別目標値の設定(平成21年度～) 医事部門の強化: 診療情報管理士等専門職員の採用・育成(継続) 民間委託の推進: 委託可能分野への積極推進(継続)					
	事業規模・形態の見直し	現状の地方公営企業法の一部(財務)適用を継続し、全職員一丸となって平成23年度までに不良債務の解消を図る。					
	経費削減・抑制対策	薬品費の削減: 後発品の導入拡大(継続)、院外処方の導入(平成20年度～) 診療材料費の削減～診療材料委員会の活動充実(平成20年度～)					
	収入増加・確保対策	DPCの導入(平成21年度～) 診療報酬加算の取得: 入院時医学管理加算等の取得(平成22年～) 平均在院日数の短縮: 術前検査の外来化等(平成21年度～) 手術室の効率的運用～移動型手術台への計画的更新、使用機材のセット化等(平成21年度～) 未収金対策: クレジットカードによる支払導入、悪質滞納者への法的措置検討等(平成21年度～) 査定減: 請求漏れ防止: 医事部門の強化(継続)					
	その他	地域交流の推進: 公開講座の充実(継続) 接遇向上対策推進: 身だしなみチェック、苦情内容・対応状況の公表(平成21年度～) 院内パスの充実: 院内パス検討機会の充実(平成21年度～) 服薬指導の強化: 薬剤師による入院患者の服薬指導強化(平成21年度～) 医療情報のIT化: IT化計画の作成(平成21年度～) チーム医療の推進: NST(栄養サポートチーム)活動、緩和ケア活動の推進(継続) 患者利便性向上: クレジットカードによる支払導入(平成21年度～) 紹介患者増加: 紹介率の向上(医療機関との関わり、情報交換の強化)、紹介手続きの利便性向上(平成21年度～) 教育研修機会の増加: 認定看護師の増加、院内・院外研修参加への積極的推進(継続) 出産、子育て支援: 保育所の新築移転(平成21年度) 安全な医療の提供: 医療安全管理活動、院内感染対策活動の推進(継続) 安定的医師確保～医師業務軽減対策(メディカルクラークの配置等)の実施(平成20年度～)、人材確保手段の強化(継続)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	86.1%	18年度	83.9%	19年度	81.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成20年度病床利用率は88%程度を見込み、平成21年度以降この水準を維持していくこととしていることから、病床数の抜本的な見直しや施設の増改築は考えていない。					

団体名 (病院名)	釧路市 (市立釧路総合病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する釧路医療圏には、下記の4つの公立病院が開設されている。 ・市立釧路総合病院 647床 ・市立釧路国民健康保険阿寒病院 35床 ・町立厚岸病院 98床 ・標茶町立病院 85床		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」(平成20年1月)においては、当病院に係る今後の方向性として、次のとおり示されている。 市立釧路総合病院は地方センター病院であり、引き続き第三次医療圏の中核を担うことが期待されます。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年7月 平成22年3月	<内容> 釧路圏の8市町村、4自治体病院及び北海道により、「自治体病院等広域化・連携構想に係る釧路地域検討会議」を設立。 上記「自治体病院等広域化・連携構想」に示された方向性を踏まえ、上記検討会議において検討・協議を行い、結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年9月末日までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

市立釧路総合病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	12,752	12,953	14,331	14,540	14,742	14,766
	(1) 料 金 収 入	12,503	12,700	14,012	14,226	14,428	14,452
	(2) そ の 他	248	253	319	314	314	314
	うち他会計負担金	73	86	138	149	149	149
	2. 医 業 外 収 益	1,003	1,087	1,504	1,641	1,641	1,681
	(1) 他会計負担金・補助金	883	924	1,370	1,390	1,390	1,430
	(2) 国 (県) 補 助 金	10	16	11	131	131	131
	(3) そ の 他	110	147	123	120	120	120
	経 常 収 益 (A)	13,755	14,040	15,835	16,181	16,383	16,447
	入	1. 医 業 費 用 b	13,873	13,985	15,197	15,571	15,551
(1) 職 員 給 与 費 c		6,179	6,108	6,263	6,362	6,345	6,578
(2) 材 料 費		5,337	5,215	5,958	5,993	6,001	6,004
(3) 経 費		1,756	1,758	1,804	2,048	2,048	2,048
(4) 減 価 償 却 費		569	875	1,133	1,124	1,113	1,088
(5) そ の 他		31	30	39	44	44	44
2. 医 業 外 費 用		707	835	421	376	355	334
(1) 支 払 利 息		314	428	311	290	269	248
(2) そ の 他		393	407	110	86	86	86
経 常 費 用 (B)		14,580	14,820	15,618	15,947	15,906	16,096
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-825	-781	217	234	477	351	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	40	78	54	66	66	66
	2. 特 別 損 失 (E)	74	116	94	123	123	123
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-34	-39	-40	-57	-57	-57
純 損 益 (C) + (F)	-859	-819	177	177	420	294	
累 積 欠 損 金 (G)	1,509	2,328	2,151	1,974	1,554	1,260	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)							
	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}						
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.3	94.7	101.4	101.5	103.0	102.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.9	92.6	94.3	93.4	94.8	93.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.5	47.2	43.7	43.8	43.0	44.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	83.9	81.6	88.4	88.4	88.4	88.4	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	市立釧路総合病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	5,805	5,178	472	492	500	500
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金		264	96	196	196	196
	4. 他 会 計 借 入 金	2,840					
	5. 他 会 計 補 助 金		330	145	145	145	293
	6. 国 (県) 補 助 金	253					
	7. そ の 他	4	5	4	1	1	1
	収 入 計 (a)	8,902	5,778	717	834	842	990
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	8,902	5,778	717	834	842	990	
支 出	1. 建 設 改 良 費	6,169	2,591	247	527	500	500
	2. 企 業 債 償 還 金	654	3,391	1,450	1,251	1,230	1,190
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	5,480					
	4. そ の 他	18	17	17	17	17	17
	支 出 計 (B)	12,321	5,999	1,714	1,795	1,747	1,707
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	3,419	221	997	961	905	717	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,429					
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	6	2				
計 (D)	1,434	2					
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	1,984	219	997	961	905	717	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	1,984	219	997	961	905	717	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(16,925) 955,771	(94,000) 1,010,000	() 1,507,633	() 1,507,633	() 1,507,633	() 1,547,633
資 本 的 収 支	(0) 0	(330,000) 594,000	() 241,367	() 341,367	() 341,367	() 489,430
合 計	(16,925) 955,771	(424,000) 1,604,000	() 1,749,000	() 1,849,000	() 1,849,000	() 2,037,063

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	釧路市病院事業(合計表) (市立釧路総合病院 + 市立釧路国民健康保険阿寒病院)
--------------	---

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	12,979	13,178	14,557	14,793	14,996	15,038
	(1) 料 金 収 入	12,707	12,902	14,217	14,454	14,657	14,699
	(2) そ の 他	272	276	340	339	339	339
	うち他会計負担金	73	86	138	149	149	149
	2. 医 業 外 収 益	1,168	1,251	1,768	1,922	1,920	1,959
	(1) 他会計負担金・補助金	1,045	1,085	1,631	1,668	1,666	1,705
	(2) 国 (県) 補 助 金	10	16	11	131	131	131
	(3) そ の 他	113	150	126	123	123	123
	経 常 収 益 (A)	14,147	14,429	16,325	16,715	16,916	16,997
	入	1. 医 業 費 用 b	14,310	14,451	15,651	16,087	16,067
(1) 職 員 給 与 費 c		6,483	6,437	6,561	6,710	6,693	6,842
(2) 材 料 費		5,372	5,246	5,998	6,034	6,043	6,046
(3) 経 費		1,831	1,835	1,889	2,143	2,143	2,143
(4) 減 価 償 却 費		591	901	1,162	1,153	1,142	1,117
(5) そ の 他		33	32	41	47	46	46
2. 医 業 外 費 用		728	855	435	389	367	345
(1) 支 払 利 息		331	443	325	303	281	259
(2) そ の 他		397	412	110	86	86	86
経 常 費 用 (B)		15,038	15,306	16,086	16,476	16,434	16,539
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-891	-877	239	239	482	458	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	40	78	55	67	67	67
	2. 特 別 損 失 (E)	77	120	96	125	125	126
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-37	-42	-41	-58	-58	-59
純 損 益 (C) + (F)	-928	-919	198	181	424	399	
累 積 欠 損 金 (G)	2,255	3,173	2,976	2,794	2,370	1,971	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,499	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
	流 動 負 債 (イ)	5,790	5,124	4,713	4,261	3,510	2,628
	うち一時借入金	2,640	3,440	3,029	2,577	1,826	944
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引不良債務 {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	2,291	2,474	2,063	1,611	860	-22	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	3,729	183	-411	-452	-751	-882	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.1	94.3	101.5	101.5	102.9	102.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	17.7	18.8	14.2	10.9	5.7	-0.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.7	91.2	93.0	92.0	93.3	92.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.9	48.8	45.1	45.4	44.6	45.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	2,291	2,474	2,063	1,611	860	-22	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	17.7	18.8	14.2	10.9	5.7	-0.1	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		18.4	13.4	9.8	4.4		
病 床 利 用 率							

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	釧路市病院事業(合計表) (市立釧路総合病院 + 市立釧路国民健康保険阿寒病院)
--------------	---

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	5,829	5,200	472	492	505	518
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	44	303	135	218	220	221
	4. 他会計借入金	2,840					
	5. 他会計補助金		330	145	145	145	293
	6. 国(県)補助金	253					
	7. その他	4	5	4	1	1	1
	収入計(a)	8,971	5,838	756	856	871	1,033
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	8,971	5,838	756	856	871	1,033	
支 出	1. 建設改良費	6,204	2,614	248	528	507	519
	2. 企業債償還金	710	3,450	1,512	1,288	1,257	1,227
	3. 他会計長期借入金返還金	5,480					
	4. その他	18	17	17	17	17	17
	支出計(B)	12,412	6,081	1,777	1,833	1,781	1,763
差引不足額(B) - (A) (C)	3,441	243	1,021	977	910	730	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,438					
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	6	2				
計(D)	1,444	2					
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	1,997	241	1,021	977	910	730	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	1,997	241	1,021	977	910	730	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(16,925) 1,118,017	(94,000) 1,170,638	() 1,768,613	() 1,782,665	() 1,782,153	() 1,822,557
資本的収支	(0) 44,334	(330,000) 633,362	() 280,387	() 366,335	() 366,847	() 514,506
合計	(16,925) 1,162,351	(424,000) 1,804,000	() 2,049,000	() 2,149,000	() 2,149,000	() 2,337,063

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。